みなみおぐに

平成 29 年 5 月
第106号

議会だより

平成29年3月定例会、3月臨時会　2～4
平成29年度当初予算、28年度補正予算、条例改正等

一般質問　5～9
町政を問う

議会日誌・編集後記　10

しゃくなげ（立岩）

平成29年3月　第1回定例会

平成29年第1回定例会が3月7日から10日までの4日間開かれた。一般質問には5人が登壇し、町長の施策を質した。この定例会では、平成29年度一般会計、7つの特別会計予算をはじめ、平成28年度補正予算、条例の制定・改正など28議案が提出され、慎重な審議の結果、29議案とも可決・承認となった。又、新たに「南小国町次世代情報基盤整備事業特別委員会」、「南小国町公共交通整備等に関する特別委員会」が設置された。

平成 29 年度　総予算額 58 億 7,724 万 4 千円（前年比 7.2%の増）

一般会計

41 億 2,999 万 8 千円

（対前年比 12.7%の増）

特別(7)会計

17 億 4,724 万 6 千円

（対前年比 3.7%の減）

（単位：千円）

会計名		平成 29 年度（当初予算）	平成 28 年度（当初予算）	前年比
一般会計		4,129,998	3,665,420	12.7%
特別会計	国民健康保険	752,554	791,406	△ 4.9%
	後期高齢者医療	58,129	57,900	0.4%
	介護保険	557,718	551,786	1.1%
	水道事業	143,375	136,641	4.9%
	農業集落排水事業	26,358	28,822	△ 8.5%
	特定地域生活排水処理事業	26,413	28,195	△ 6.3%
	公共下水道事業	182,699	220,564	△ 17.2%
	計	1,747,246	1,815,314	△ 3.7%
合計		5,877,244	5,480,734	7.2%

平成 29 年度　一般会計内訳

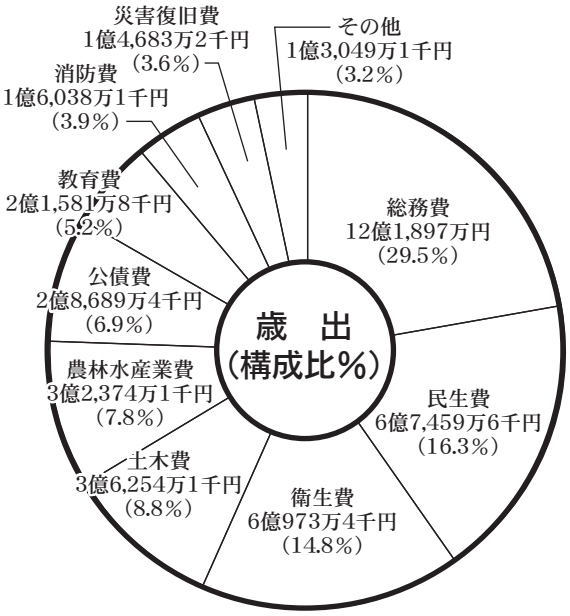

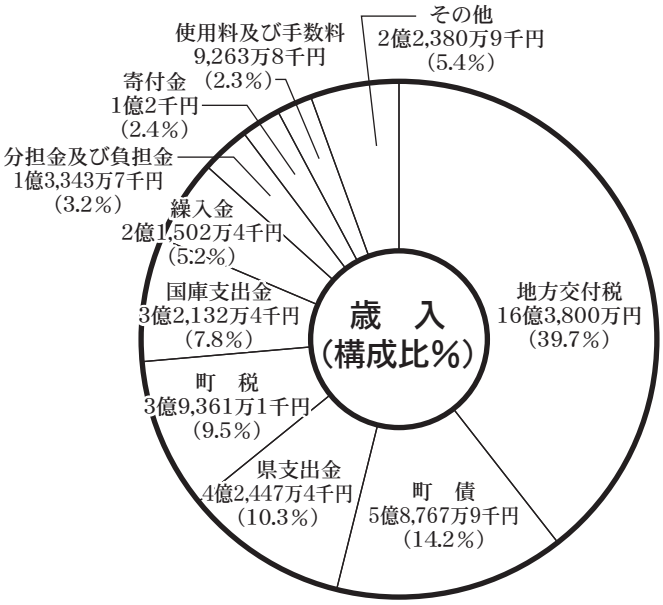

●報告（平成28年度）

▼町長専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

一般会計補正予算書（第13号）

除雪委託料　1000万円

承認

●補正予算（平成28年度）

一般会計補正予算書（第14号）

道路新設改良費等、合計2億567万円を減額

原案可決

国民健康保険特別会計補正予算書（第4号）

共同事業交付金等2395万円を減額

原案可決

後期高齢者医療特別会計補正予算書（第2号）

後期高齢者医療広域連合納付金等109万円を減額

原案可決

介護保険特別会計補正予算書（第3号）

保険給付費等2289万円を減額

原案可決

水道事業特別会計補正予算書（第5号）

営業外費用等260万円を減額

原案可決

特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算書（第4号）

生活排水処理費を60万円減額

原案可決

公共下水道事業特別会計補正予算書（第2号）

下水道費3000万円を減額

原案可決

●平成29年度一般会計予算

主な事業

黒川地区環境整備工事　1億3500万円

タクシー利用費助成事業委託料　1825万円

地方バス運行等特別対策補助金　2800万円

「日本で最も美しい村」づくり補助金　1000万円

南小国夢チャレンジ補助金　1200万円

地籍調査委託料　4001万円

ケーブルテレビ更新事業　3億5000万円

中山間地域等直接支払制度交付金　7650万円

多面的機能支払交付金　3502万円

農業農村整備事業水路改修工事　2000万円

間伐材供給安定緊急対策事業補助金　2500万円

商工会プレミアム補助金　800万円

町道等改良工事　1億9300万円

熊本地震災害廃棄物処理委託料　3610万円

農業用施設災害復旧工事　1億3500万円

原案可決

●平成29年度特別会計予算

主な事業

国民健康保険特別会計

保険給付費　4億1403万円

後期高齢者医療特別会計

医療広域連合納付金　5396万円

介護保険特別会計

保険給付費　5億2436万円

水道事業特別会計

水道維持費等5563万円

公債費　8364万円

農業集落排水事業特別会計

集落排水管理費　1012万円

公債費　1613万円

特定地域生活排水処理事業特別会計

生活排水処理費　2259万円

公共下水道事業特別会計

下水道維持費等　6955万円

公債費　1億1304万円

原案可決

●条例の改正

▼南小国町税条例等の一部を改正する条例について　原案可決

▼南小国町山村広場設置条例の一部を改正する条例について　原案可決

▼南小国町介護保険条例の一部を改正する条例について　原案可決

▼南小国町集会所設置に対する補助金交付条例の一部を改正する条例について　原案可決

▼一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について　原案可決

▼一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例について　原案可決

▼職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について　原案可決

▼南小国町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について　原案可決

●条例制定

▼南小国町副町長を置かない条例の制定について　総務文教常任委員会付託（委員長報告）　原案可決

▼南小国町木材拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について　経済建設常任委員会付託（委員長報告）　原案可決

▼南小国町防災対策基金条例の制定について　原案可決（委員長報告）

●指定管理者の指定

▼南小国町公営満願寺駐車場
指定管理者
志津地区自治会

▼南小国町多目的集会施設（黒川・べっちん館）
指定管理者
黒川温泉自治会

▼南小国町黒川温泉ふれあい広場及び付帯施設
指定管理者
黒川温泉観光協会

●特別委員会設置

▼南小国町次世代情報基盤整備事業特別委員会　設置

▼南小国町公共交通整備等に関する特別委員会　設置

平成29年 第2回臨時会

第2回臨時会が3月28日に開催され、9議案が可決・同意された。

●補正予算（平成28年度）

一般会計補正予算書（第15号）
道路橋梁費等6261万円の減額

水道事業特別会計補正予算書（第6号）
水道管理費等665万円の減額

農業集落排水事業特別会計補正予算書（第2号）
集落排水管理費40万円の減額

特定地域生活排水処理事業特別会計予算書（第5号）
生活排水処理費786万円の減額

公共下水道事業特別会計予算書（第3号）
下水道費430万円の減額

●補正予算（平成29年度）

一般会計補正予算書（第1号）
黒川保育園新築工事等1億6039万円増額　原案可決

●教育長の任命同意

阿蘇市　岩切　昭宏　氏　同意

●指定管理者の指定

▼木材拠点施設（大字満願寺丸田）
指定管理者
株式会社 Foreque　原案可決

地震による復興対策は！
保安林の分収契約地は！

井上　則臣　議員

▼議員　熊本地震の復興対策に付いて

熊本地震から1年近く成るが町内産業はどの位、減収しているのか観光・農林業・建設業に付いて伺いたい。

●町長

観光業で3割程度で、農林業では被害は有るものの、大幅な減収は無い。建設業は前年度より若干の増が見込まれている。

▼議員

今年は、災害復興の大事な年と成るが、その対策を教えて欲しい。

●町長

全ての産業において昨年から創設した、夢チャレンジ補助金や日本で最も美しい村補助金等を活用して、個人・団体・地域の挑戦する力を引き出していきたい。

▼議員　保安林の分収契約土地に付いて

県等と町有土地及び保安林等を、分収契約し造林を行ってきたと思うが、現在どの様に成っているのか、又其の契約内容及び、過去5年間の伐採収益をどの様に、処理されたのか尋ねる。

●町長

平成24年から平成28年のデータでは、部分林伐採申請件数37件のうち、林齢50年生以上のものを分収しており、50年以下は分収しないと成っている。

分収有りに関しては、収益を地元8割、町2割で配分し、過去5年では10件の収益が有り、地元に8割の4，834，522円、町に2割の1，208，631円で処分している。

社会体育施設の活動状況及び旧星和小学校の有効活用は！

児玉　秀次郎　議員

▼議員

公民館等の社会体育施設の活動状況と収入内訳、及び町の費用負担はどの位かかっているのかをお尋ねする。また旧星和小学校が閉校になって13年が過ぎたが、平成2年に建てられた学校であり、施設としては十分有効利用できるものと考えるが町として活用していく計画があるのかお尋ねする。

●町長

教育委員会で維持管理している社会体育施設としては山村広場があり、社会教育施設としては、波居原分館、満願寺分館、星和分館の三つがある。27年度の状況では山村広場の運動場と第2広場を合わせて、グランドゴルフやサッカー、ゲートボール協会等のスポーツ団体や中学校部活動などの利用で年間180日程度、使用料収入が11万1，510円、経費負担が152万2，573円となっている。各公民館分館については、①波居原分館ではテニス、野球等のスポーツクラブ、各種イベント等で年間240日程度の利用、使用料収入が13万1，490円、経費負担が81万842円となっている、②満願寺分館については、28年7月から共用開始をしており町主催の介護予防教室、地元自治会、婦人会、老人会等、各種会議等で月15日程度利用されている。経費負担として10万2，115円支出している。③星和分館においては社会人の吹奏楽クラブの演奏練習、地元自治会、敬老会、婦人会活動等と行政の公的利用の部分があり年間100日程度の稼働日数で使用料収入としては3万6，600円、経費は光熱費、修繕料、人件費などで45万7，309円となっている。また建物としては十分活用できるものであると認識しており、これから始まるドローンのプロジェクトなどの研修施設や合宿施設などの利用が出来ればと考えている。今後地元住民の意向も伺いながら、また改修にかかる費用的な部分も考慮しながら利活用の方法を模索してまいりたい。

▼議員

各施設において利用の呼びかけ等を行って収益を上げるような努力をしていただきたい。次に廃校後の活用事例として産山村では産山北部小学校の校舎を利用して福祉施設を開設し運営を行っている。また文部科学省でも廃校後の有効活用については補助金等も出しているので積極的に取組んでいただきたい。

旧星和小学校（後方から見た全景）

学校給食費の全額助成を！

河津　利明　議員

▼議員

小学校、中学校の給食費については、現在有料で運営されているが、調べたところによると、全国で55の自治体で全額助成し、無償化している。義務教育であるから、本来は国の責任で進めるべき問題ではあるが、保育園の待機児童の問題をみても、教育、子育ての分野では国の取り組みはほとんど機能していない。こうした中で、地方自治体として教育、子育て支援として取り組まれているのが現状である。

県内でも荒尾市が小学校の給食費を無償化すると報道されているが、町としても無償化することが必要と考えるが、町長の考えを伺いたい。

●町長　財政状況も考慮し判断したい

学校給食法では、施設や設備の維持管理費、人件費は自治体負担、それ以外の食材費は保護者が負担すると定められている。町では小学校で２１４円、中学校で２４６円を負担してもらっている。町としては牛乳補助金として１本10円の助成をおこなっている。

県内では、水上村、山江村が小中学校での無償化を実施しており、荒尾市が10月から小学校の給食費無償化を発表している。

本町において無償化を実施するならば、少子化対策や移住促進につながる１つの要因となるとも思うが、まず教育の分野で特色を出すことで他町村にはない町つくりを考えており、来年度には、公設の「きよら塾」も開設する。

小中学校の給食費の全額助成には年間で約１，２００万の負担となる。今後の財政状況なども十分考慮し判断したい。

学校給食センター

介護保険制度の現状は！

黒川　敏秋　議員

▼議員

介護保険制度についてお聞きする。現在の状況と今後の改善策、新規事業を聞きたい。また40歳から60歳までの保険料、65歳からの保険料の算出方法、また介護従事者の確保、育成等について伺いたい。

●町長

3月1日現在、町の高齢化率は37・6％（65歳以上）。介護認定を受けている方が343人、サービスを受けている方は299人である。

今年度、第7期介護保険事業計画を算定し自立支援の制度化と目標設定を定める。地域包括支援センターが窓口となり「介護予防、生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」を準備している。ほかに、認知症初期集中支援チームが本格始動し、本人や家族をサポートする。

介護保険料40歳から64歳までの方は、加入している医療保険の算定方式を基準とし、国民健康保険に加入している人は世帯の40歳以上の人数や所得で金額が決まる。

65歳以上の保険料は3年ごとに算定のために必要な基準額を決め、算定方法は1年間に町で必要な介護サービスの総額を算出し、それに65歳以上の負担割合の22％をかけ、65歳以上の人数で割る。

介護従事者の確保、育成について、人材確保するためには住まいの確保が必要と考える。昨年秋より本町の福祉事業所に対し雇用促進プロジェクトや、福祉課独自で行った聞き取り調査でも人手不足は深刻で、苦慮されていた。今後私たちが住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域の人を見守り支えていく地域包括ケアシステムの構築を目指していく。

町村合併について！

荒井　邦生　議員

▼議員

本町は、小国町との合併を過去に検討し、最終的には住民投票となり、反対多数で合併しないことを決めた経緯がある。その当時と今の状況とは違うと思うが、町村合併についての町長の考えを伺いたい。

●町長　町村合併は考えていない

結論から言えば現在、町村合併は考えていない。

確かに、経済や観光面など、小国町とは密接な関係にあり、また少子高齢化や産業の衰退、厳しい財政状況など、両町に共通する課題も多い。合併することは、それらの課題を少しでも解決するための一つの手段ともなりうるが、しかし同時に、郷土愛や帰属意識というものが失われていくことにもつながる。

南小国町は人口4,000人の小さな町であるが、人や自然、農産物、温泉などすばらしい財産があり、まだ眠っているものも多くあると実感している。

今後もこれら南小国町の財産を見つめ直し、磨き上げていくことで、「南小国だからできること」「南小国じゃないとできないこと」を追求していきたい。

南小国中学校周辺（山村広場より）

発　行　南　小　国　町　議　会
編　集　広報調査対策特別委員会

〒869-2492
熊本県阿蘇郡南小国町赤馬場 143 番地
☎ 0967-42-1111㈹　FAX 0967-42-1122

議会広報特別委員会研修（長崎県川棚町）1月26日

平成29年　議長・議会日誌

2月	7	阿蘇広域議会臨時会
	10～11	ほこすぎ会定期総会
	17	熊本県町村議長会定期総会
	22	旧議員会定期総会
	28	議会運営委員会
3月	1	小国高校卒業式
	2	阿蘇広域議会定例会
	3	高速通信網整備事業説明会
	7	第１回定例会
	8	第１回定例会
	9	第１回定例会
	10	第１回定例会
	11	南小国中学校卒業式
3月	23	各小学校卒業式
	25	南阿蘇村新庁舎落成式
	28	第２回臨時会
4月	6	次世代情報基盤整備事業特別委員会
	9	満願寺温泉感謝祭
	11	各小学校・南小国中学校入学式
	11	次世代情報基盤整備事業特別委員会
	14	ふるさと納税関係綾町訪問
	14	熊本地震犠牲者追悼式
	18	阿蘇市町村議会議長会定期総会
	29	押戸石祭り
5月	4	マゼノ共和国春祭り

編集後記

長かった冬が終わり、新芽が芽吹く季節となり皆様におかれましても何かと忙しい時期が始まるのではないかと思われます。

第１回定例会が３月に開会し、平成29年度予算が可決されました。これにより各種事業が展開されていくことになります。中でも南小国町次世代情報通信基盤整備事業（ＣＡＴＶ更新事業）が平成31年の稼働に向けて始まります。これからの情報化社会に向けて、議会として限られた予算の中、しっかりと協議を行い、よりよい南小国町をめざし、町民の皆さんと町議会が一体となって取り組んで行きたいと思います。

（児玉秀次郎）

発行責任者
議　長　平野　昭夫
広報調査対策特別委員会
委員長　河津　利明
副委員長　井上　則臣
委　員　後藤　六男
委　員　児玉秀次郎